

き★ら★り

特集

性教育はなぜ必要なのか

「性教育」を受けることは子どもの権利

子どもたちは「寝ていない」

思いがけない妊娠をした女性らを支援するNPO法人「ピッコラーレ」が運営する「にんしんSOS東京」では10代からの相談が昨年の3～5月だけで1.6倍に増加しています。ステイホーム中に交際相手と過ごす時間が増えたことが一因とみられています。また、国立感染症研究所によると10代20代に性感染症の1つであるクラミジア感染症が広がっていて、20代前半に梅毒が急増しているというデータ(2017年)が報告されています。SNSの普及により、子どもたちはさまざまな情報にアクセスできます。特にネットで容易にアクセスできる性的メディア上では、過激で暴力的なものや有害でかたよった情報であふれています。また、様々なパワーを使って相手を支配、コントロールする恋人同士の間で起こる暴力「デートDV」は交際するカップルの女性の6人に1人、男性の12人に1人で起きていると言われています。(内閣府「男女間における暴力に対する調査報告書」令和3年3月より)※裏面に「若年層の性暴力被害」記述

これらの背景には、正しい避妊や性感染症予防方法の無知、正しい情報の取捨選択の知識の欠如、そして対等ではない関係性、などがあります。

今までの性教育

もともと日本では、戦後、女性の貞操を守る観点から「純潔教育」として性に関する教育が始まりました。エイズ患者が確認された1990年代より「性教育」への関心は高まりましたが、2005年に性教育への批判があり、リスク強調の教育や道徳的観点からの抑制的教育(いわゆる「寝た子を起こすな」と言われている)が行われてきました。文部科学省が定める「学習指導要領」に則りながら、子どもの実態と発達に即した教育のあり方が模索され続けてきました。

これからの性教育

国連教育科学文化機関(ユネスコ)は国際的な指針を示し、ジェンダー平等や性の多様性など人権の観点から、幼児から青少年まで発達段階に応じた性教育を実施することを求めています。道徳的観点から性行動を一方向的に抑制するのではなく、「性感染症予防と避妊の知識」及び「性暴力への対応能力を高めて被害も加害も予防する」等発達段階に応じた「性の学習権」を保障することが重要になってきます。

- たとえば、
- 幼児期には、嫌なことは「いや!」と言い、自分と他人の体と心を大切にすること。
 - 小学生では、性器と排泄器を理解し、両性の平等を学び、体のトラブルについて相談できること。
 - 中学生では、性交や避妊、性暴力の問題について具体的に学び、感染症の予防や性行動のコントロールができること。
 - 高校生では、性的自己決定能力を形成し、性情報の取捨選択能力(メディアリテラシー)を高めること。
 - 大学生以上では、性の多様性を正しく理解し、性的人権の保障と平和の文化を学ぶ機会を持つこと。(paps Hp「人権的性教育の推進」より)

文部科学省は、子どもを性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもしないための生命(いのち)の安全教育を推進しています。性は人間にとって、生き方や人格を左右する重要な問題です。人生のすべての性行動の選択場面に性的自己決定能力の形成をめざす「包括的性教育」の実践が求められています。



若年層の性暴力被害について

4月は
「若年層の性暴力被害予防月間」



内閣府男女共同参画局

アダルトビデオ出演強要問題

モデルやアイドルにならないかとスカウトされてプロダクション等と契約し、後から契約時には聞いていない、同意していない性的な行為等の撮影を要求される問題です。

AV出演強要



SNSを利用した性被害



●自撮り画像を勝手に掲載される
●なりすました相手からの性暴力

JKビジネス



JKビジネス

SNSでアルバイトの広告を見つけ、座っているだけだと聞いていたのに客の前で胸や下半身を強調するポーズを取らされたり、散歩だけと言われて2人きりになる場所へ連れて行かれ性的な要求をされることもあります。

SNSの被害

恋人やSNSでつながった相手に裸や性的な写真を送ってしまい、その写真を拡散されるという被害に遭うことがあります。

想像以上に危険！

レイプドラッグ



デートレイプドラッグ

飲み物に薬を入れて意識をなくし、性行為をする。同意のない性行為の強要はいかなる理由・関係性であってもすべて暴力です。

酔わせて性的行為を強要



セクシュアルハラスメント

就職活動などで性的な言動を拒否したことで内定を取り消されたなど不当な扱いを受けることがあります。

セクシュアルハラスメント



内閣府男女共同参画局発行「共同参画」7月号

まずは相談 ↓

【性暴力・性被害のためのワンストップ支援センター】

【警察相談】

【性暴力に関するチャット相談】

まずは、話してみませんか？

#8103 (ハートさん)



Cure time. ようお知らせです。
性暴力の悩み、誰にも相談できませんか？

性暴力について
匿名相談できます。

PCやスマホから
相談できます。



SNS相談
Cure time
毎週 月・水・土
17～21時

<https://curetime.jp/>

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
(全国共通番号) **#8891**
性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで、ためらわずに、お電話ください。

男女共同参画センター “いこ～る” プラスの相談

女性の相談室 予約・問合せ番号
075-963-5502
(月～土午前9時～午後5時)

DV相談専用番号
**075
874-7867**
(月～金午前9時～午後5時)

電話相談専用番号
**075
963-5522**
(月～金午前9時～午後5時)

男性電話相談
**075
963-5522**
(毎月第4金午後7時～午後9時)

パープル&オレンジリボンプロジェクト2021



国連が定める「女性に対する暴力撤廃国際デーである11月25日にあわせて毎年11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」が全国的に実施されています。また、11月は児童虐待防止推進月間です。男女共同参画センターでは女性への暴力根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの2つのリボンをシンボルマークとし、ドメスティックバイオレンスと児童虐待の防止を目指しています。

講座のお知らせ

11/9(火)

DVの理解と支援

DVが被害者と子どもと親子関係に及ぼす影響

[時間] 14時半～16時半

[場所] 図書館3階大会議室

[講師] 増井香名子さん

日本福祉大学社会福祉学部准教授



11/20(土)

安心・安全を感じながら生きていくために

～児童虐待やDVを通して子どもの権利について考えます～

[時間] 13時半～15時半

[場所] バンビオ1番館4階 学習室1

[講師] 北野真由美さん

NPO法人えんぱわめんと堺/ES 代表理事



子育て支援講座

子どもを取り巻く

11/27(土)

スマホが危ない！ デジタル性被害の現実

[時間] 10時～12時

[場所] オンライン (ZOOM) / 市役所4階大会議室Aで視聴可

[講師] 金尻カズナさん NPO法人ぱっぴすポルノ被害と性暴力を考える会理事長



※講座に参加ご希望の方は男女共同参画センターまで電話・FAX・メールなどでお申込みください。詳細はチラシをご覧ください。



人権・男女共同参画フォーラム2021

第44回障がい者児の人権を考える市民のひろば

令和3年12月4日(土)

会場: バンビオ1番館3階
メインホール

オープニングセレモニー: 12:30～

・ムジクリ企画のクラシックコンサート ・AKJのヒップホップダンス(映像)など
講演: 14:00～15:30

息子3人、アナウンサーパパの子育て奮闘記

～我が家の男女共同参画～

入場無料

定員: 100人(事前申込制・先着順) 11月1日より受付

託児: 6ヶ月～就学前幼児先着7人(要予約) ※託児申込みは11月26日(金)までに

申込先: 長岡京市男女共同参画センター「いこ～る」プラス

<下記の来場サポートを実施します>

- ・手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループ・エレベーター
- ・車いすスペースあり・補助犬の同行可



フリーアナウンサー
笠井 信輔さん

男女共同参画川柳の応募ありがとうございました!

「女性支援講座」5/28 (金)

輝け！わたし！！

相手に響く「伝わる声と話し方」

言の葉OFFICEかのかん代表川邊暁美さんより実践につながるような相手に伝わる声の出し方や話し方を教わりました。

事業報告

「男女共同参画週間講演会」

6/25 (金)

「なぜ日本はいつまでも

ジェンダー不平等なのか」

NPO法人女性と子どものエンパワメント関西理事長田上時子さんから、男女格差社会の歴史や現状を知ることにより、誰もが生きやすい社会の実現が見えてくることを学びました。

「女性活躍推進講座」

8/31 (火) 「女性のライフデザイン講座」

9/14 (火) 「あなたの力(自己理解・強み発見ワーク)の活かし方」

9/28 (火) 「仕事選びで後悔しないために」

京都府が開設する女性のための就業支援施設「マザーズジョブカフェ」との共催事業として実施。それぞれがライフプランを見つめ直して次のステップを踏み出す機会となりました。

「男女共同参画講座」10/5 (火)

「男女共同参画社会の実現に向けて」

大阪市立大学准教授古久保さくらさんから、男女共同参画社会の実現は私たちの生活にどう関わり、どのように変化していくのか、を考えました。

これからの講座のお知らせ

女性支援講座

男女平等社会の実現へ 女性の貧困のからくりを知る

[講師] 神原文子さん
(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西理事)
[時間] 13時半～15時半 [場所] バンビオ 4階 学習室1



1/24 (月)

男性支援講座

居心地のいい家庭づくりのために、家事シェアについて学び、パートナーシップやチーム作りについて考えます。

[講師] 三木智有さん (NPO法人tadaima! 代表)
[時間] 14時～16時 [場所] オンライン (ZOOM)



2/19 (土)

女性活躍講座

足型測定&キーホルダー作り ワークショップ

[講師] 鎌田朋 (jiu sandals & baby shoes 主催)
[時間] 9時半～11時半 [場所] バンビオ 4階 交流室1



3/1 (火)

女性支援講座

女性ホルモンと身体の不調
～子宮や尿のトラブルと骨盤底筋エクササイズ～

[講師] 大下由起恵さん (健康運動実践指導者) ・三浦まなみさん (保健師)
[時間] 13時半～15時半 [場所] バンビオ 6階 創作室1



3/9 (水)

男性支援講座

健やか・快適・豊かな人生のために人生100年時代の生き方やシニア男性のセカンドライフについて学びます。

[講師] 公益財団法人京都SKYセンターより
[時間] 未定 [場所] 未定



計画中

◇編集・発行◇

長岡京市男女共同参画センター
“いこ～る” プラス

〒617-0833

京都府長岡京市神足2丁目3番1号

長岡京市立総合交流センター6階

TEL 075-963-5501

FAX 075-963-5521

E-mail: danjo-c@city.nagaokakyo.lg.jp



◇利用のご案内◇

☆開館時間
月曜日から土曜日
午前9時から午後5時
☆休館日
日・祝日及び年末年始
☆アクセス
JR京都線長岡京駅西口
から徒歩1分

